

令和3年度「真のワーク・ライフ・バランス」の推進について

京都市では、国における働き方改革関連法、女性活躍推進法や育児・介護休業法の改正等の状況を踏まえ、経済団体や国（労働局）、京都府とも連携しながら、「働き方改革」、「女性活躍推進」、「真のワーク・ライフ・バランス」の「見える化」等に取り組んでいる。

1 令和3年度の主な事業実績

(1) 「真のワーク・ライフ・バランス」の「見える化」等の取組

ア 「見える化」に向けた広報啓発

(ア) シティリビング連載「しごと・かてい・ちいき 応援企業」

主にオフィス等に配布されるフリーペーパー・シティリビング（発行部数約4万部）において、「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に取り組む企業や団体に働く人物に焦点を当てて紹介する連載記事を掲載した。令和3年度は、掲載枠を拡大（紙面1/4 → 1/2）し、取材企業5社のほか、市政情報を掲載した。

（参考）掲載内容（令和3年度）

発行時期	取材企業	市政情報
R3. 10月	株式会社N I N I	第5次京都市男女共同参画計画、 「女性に対する暴力をなくす運動」
11月	有限会社鈴木モータース	シトラスメッセージ、京都 style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB
12月	三共精機株式会社	DV相談、京都SARA、LGBT
R4. 1月	羽田酒造	京都里山SDGsラボ「ことす」
2月	ニッターベリー	R2 中小企業等 IT 利活用支援事業による支援企業紹介（株式会社阪村エンジニアリング）、人権啓発動画

(イ) 京都 style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBの運用

京都 style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB（令和3年度アクセス数22,535件）において、企業や市民向け情報、働き方改革の取組事例等を紹介した。

イ 「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進

(ア) 京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）における講座の実施

京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）において、育児への男性の参加を促進することを目的に、これから親になる男性等を対象としたプレパパ講座を実施した。

【実績】開催回数1回（3日開催、オンライン）、受講者数20名

(イ) 厚生労働省との共催講座の実施

厚生労働省との共催により、男性の育児休業取得を促進することを目的に、市民や企業等を対象としたセミナーを実施した。

【実績】開催回数1回（1日開催、オンライン）、申込者数121名

（当日参加者数75名）

(2) 女性活躍の推進

ア オール京都での女性活躍推進

国、京都府、経済団体、労働界等の関係団体と連携したオール京都体制「輝く女性応援京都会議」（平成28年3月）を運営主体とする「京都ウィメンズベース」における取組を推進した。

本市においては、企業等の経営層・人事担当者・管理職等を対象とした、男女ともに働きやすい多様で柔軟な働き方の取組について考えるシンポジウム、主に企業の社員を対象とした、男性の家事育児への参画に関して先進的な取組を行う企業と男性ロールモデルを講師に迎えた講座、女子大学生を主な対象とし、仕事を続けることを念頭に置いて自身のキャリアを考えてもらう大学と連携したセミナー等を実施した。

【本市の取組実績】

テーマ	開催日	参加者数
(シンポジウム) 変化の時代を「+ (プラス)」で乗り切る企業戦略 ～多様な人材が活躍できる組織づくり～	3年10月22日 (金) ※ 11月5日～14日にオンライン配信 (基調講演のみ)	会場95名 オンライン37名
(セミナー) 一般社員向けセミナー「今こそ、男性版産休を考える」	4年1月28日 (金) ※ コロナ感染拡大防止の観点からオンライン配信に変更	26名
(セミナー) 女子学生向けセミナー「私が自分らしい働き方をするために選択してきたこと」～人生のライフステージで考えたこと～	3年12月～4年1月 ※ 令和2年度に録画した座談会の様子を大学の授業で女子学生に配信	華頂短期大学 (26名) 同志社女子大学 (73名) 華頂大学 (76名)

イ 不安を抱える女性に寄り添った相談支援事業の実施

令和3年7月から、ウィングス京都に加え、NPO法人や福祉部局とも連携しながら、新たな相談支援等に取り組んできた。

(ア) 相談事業の実施

ウィングス京都において、有資格者による心理面での寄り添ったサポートを行うとともに、生活困窮者自立相談支援事業、京都市DV相談支援センター等、必要な相談窓口につなぐ取組を行った。

「つながる相談室」 令和3年7月～

対 象：京都市内に在住、在学、在勤の女性

受 付：月～土（水曜日・祝日・年末年始は休み）午前10時～午後5時

電話・対面・オンライン相談が可能

相談件数：令和3年度受付総件数150件（うち初回相談がオンライン予約21件）

(イ) 居場所づくりの実施

専門家（ファシリテーター）の助言と立ち合いのもと、孤独、孤立で不安を抱える女性が、相互に支え合い、社会とのつながりを回復するための居場所づくりを実施。会場には関連NPO法人等にも参加いただき、参加者との出会いの場を提供した。

「つながるスペース」（居場所づくり）

・第1回 令和4年1月25日（火）「聞いてみたい。どんな支援があるの？」

[申し込み実績 当日（オンライン）19名＋後日配信20名＝39名]

・第2回 令和4年2月5日（土）「今こそ、生理の“あたりまえ”を考えよう」

[申し込み実績 当日（オンライン）20名＋後日配信59名＝79名]

・第3回 令和4年3月13日（日）ひとり親（女性）対象「聞いてみたい。どんな支援があるの？」

[当日参加者16名]

・特別版 令和4年3月20日（日）ひとり親家庭の母子対象 出張mama*cafe ～親子リトミック～

[当日参加者4組8名]

(ウ) 生理用品（相談窓口案内チラシ付き）の配備

様々な事情で生理用品を準備できない方を対象に、「つながる相談室」をはじめとした相談窓口を知っていただき、支援につなげていくことを目的として、京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）、青少年活動センター（7か所）、NPO団体等において、相談窓口案内チラシ付きの生理用品を無償で提供した（配備数は10,000パック、協力団体数は約60団体）。

さらに、市立の小学校、中学校、小中学校、高等学校及び総合支援学校（全243校）並びに御協力いただける大学において、在学する児童生徒とその保護者、在学する大学生を対象として、困りを抱える女子の児童生徒及び大学生に相談窓口チラシ付きの生理用品を提供し、必要なサポートを実施した。（配備数は40,000パック）